

2019年4月の ベトナム株式市場について

4月のベトナム市場の動向

ベトナム株式市場の動きを表すベトナムVN指数は、2019年4月末時点で979.64となり、前月比-0.1%、年初来+9.9%となりました。また、ホーチミン証券取引所における4月の日次取引高は1億4,800万米ドルとなり、3月の2億190万米ドルを下回る取引高となりました。

主要な経済指標である貿易収支が発表されました。ベトナムの4月の輸出額は履物類や木材製品がけん引し、前年同月比7.5%増加しました。一方で、自動車や電子機器などの輸入が増加したことにより、輸入額は同17.6%増加し、貿易収支は7億米ドルの赤字になりました。

また、政府が石油の上限価格を引き上げた結果、インフレ率は前年比+2.9%と前月に比べて微増でした。ただし、低い食品物価や安定した為替レートにより、インフレの影響は限定的です。

ベトナムドンの動き

4月のベトナムドンは、3月末に比べて対米ドル0.3%安の23,280ベトナムドンでした。ベトナム政府が保有する外貨量は高水準を維持しています。

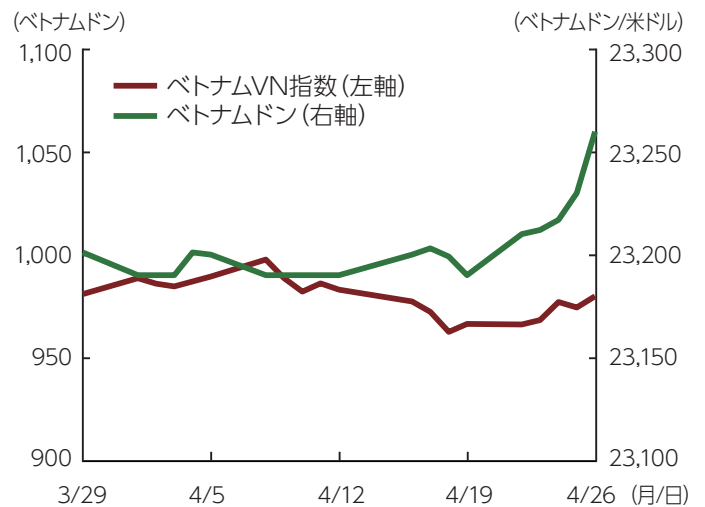
今月の企業紹介:FPT Corp

FPT Corp はベトナム最大級のIT通信企業です。主な事業は、国内の固定ブロードバンドビジネスにおいてシェア上位3社に入る情報通信事業、国内外にITソリューション提供するITアウトソーシング事業、オンラインサービスを企業や個人に提供するデジタルコンテンツ事業の3つです。

以前から同国における固定ブロードバンドの普及率は低調でしたが、2017年には31.4%に到達しました。インターネットへの高速アクセス、政府が主導するスマートシティ構想、ビッグデータ利用およびそれにとともなうデータセンターの需要の高まりなどの要因から、固定ブロードバンドの需要は今後も高水準を維持すると考えます。また、同社は技術の獲得および市場拡大のための企業買収のほか、ラオスやカンボジアなどの新興国での事業強化も視野に入れていきます。

※上記の個別銘柄はあくまでも一例であり、掲載した個別銘柄の売買を推奨するものではありません。
 ※上記は過去の情報であり、将来の運用成果等を示唆・保証するものではありません。また、上記見通しは資料作成時点の見解であり、将来の市場環境の変動等により、予告なく変更される場合があります。
 ※巻末の投資信託に係るリスクと費用およびご注意事項を必ずお読みください。

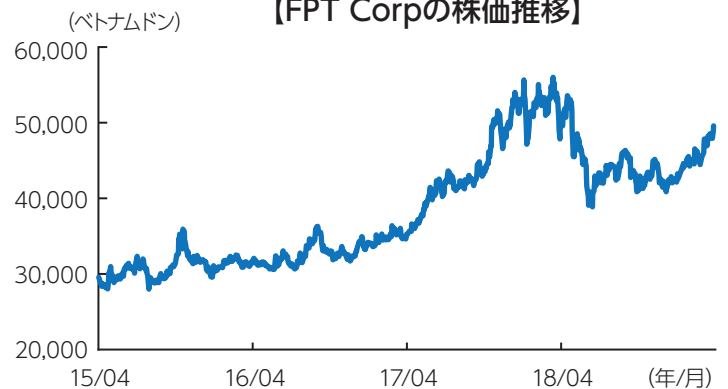
【ベトナム株式市場と為替の推移】



※期間: 2019年3月29日～2019年4月26日 (日次)
 出所: ブルームバーグのデータをもとにアセットマネジメントOne作成



【FPT Corpの株価推移】



※期間: 2015年4月末～2019年4月末 (日次)
 出所: ブルームバーグのデータをもとにアセットマネジメントOne作成



今後の見通し

ベトナムは今後5年間、周辺諸国を相対的に上回る高い経済成長を続けるとみています。同国のさらなる都市化や中間所得層の拡大、クレジットカードの普及などにより個人消費の増加が期待されるためです。また、同国内のeコマースや観光業の拡大も追い風となるとみています。加えて、農業から製造業への労働人口の遷移による収入の増加も民間消費の拡大を後押しするとみています。

財政面では、政府は2020年までに財政赤字を対GDP比3.5%まで削減する方針を決定し、2017年から財政面の強化に着手しています。

ベトナムVN指数の予想PER(株価収益率)は16.1倍と、予想EPS(1株あたり純利益)成長率が20%であることを加味すると割高感はありません。また、MSCI指数における「エマージング」指数への採用も引き続き期待されているため、これらも今後の同国株式市場を支える要因とみています。

★ VIETNAM ★



【投資信託に係るリスクと費用】

● 投資信託に係るリスクについて

投資信託は、株式、債券および不動産投資信託証券(REIT)などの値動きのある有価証券等(外貨建資産には為替変動リスクもあります。)に投資をしますので、市場環境、組入有価証券の発行者に係る信用状況等の変化により基準価額は変動します。このため、投資者のみなさまの投資元本は保証されていくものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。ファンドの運用による損益はすべて投資者のみなさまに帰属します。また、投資信託は預貯金とは異なります。

● 投資信託に係る費用について

[ご投資いただくお客さまには以下の費用をご負担いただきます。]

■ お客さまが直接的に負担する費用

購入時手数料: **上限3.78% (税込)**

換金時手数料: **換金の価額の水準等により変動する場合がありますため、あらかじめ上限の料率等を示すことができません。**

信託財産留保額: **上限0.5%**

■ お客さまが信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用(信託報酬): **上限年率2.6824% (税込)**

※上記は基本的な料率の状況を示したものであり、成功報酬制を採用するファンドについては、成功報酬額の加算によってご負担いただく費用が上記の上限を超過する場合があります。成功報酬額は基準価額の水準等により変動するため、あらかじめ上限の額等を示すことができません。

その他費用・手数料: 上記以外に保有期間等に応じてご負担いただく費用があります。投資信託説明書(交付目論見書)等でご確認ください。その他費用・手数料については定期的に見直されるものや売買条件等により異なるため、あらかじめ当該費用(上限額等を含む)を表示することはできません。

※手数料等の合計額については、購入金額や保有期間等に応じて異なりますので、あらかじめ表示することはできません。

※上記に記載しているリスクや費用項目につきましては、一般的な投資信託を想定しております。費用の料率につきましては、アセットマネジメントOne株式会社が運用するすべての投資信託のうち、徴収するそれぞれの費用における最高の料率を記載しております。

※投資信託は、個別の投資信託ごとに投資対象資産の種類や投資制限、取引市場、投資対象国が異なることから、リスクの内容や性質、費用が異なります。投資信託をお申し込みの際は、販売会社から投資信託説明書(交付目論見書)をあらかじめ、または同時にお渡しますので、必ずお受け取りになり、内容をよくお読みいただきご確認のうえ、お客さまご自身が投資に関してご判断ください。

※税法が改正された場合等には、税込手数料等が変更となる場合があります。

【ご注意事項】

● 当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が作成したものです。

● 当資料は情報提供を目的とするものであり、投資家に対する投資勧誘を目的とするものではありません。

● 当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が信頼できると判断したデータにより作成しておりますが、その内容の完全性、正確性について、同社が保証するものではありません。また掲載データは過去の実績であり、将来の運用成果を保証するものではありません。

● 当資料における内容は作成時点のものであり、今後予告なく変更される場合があります。

● 投資信託は

1. 預金等や保険契約ではありません。また、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。加えて、証券会社を通して購入していない場合には投資者保護基金の対象ではありません。

2. 購入金額については元本保証および利回り保証のいずれもありません。

3. 投資した資産の価値が減少して購入金額を下回る場合がありますが、これによる損失は購入者が負担することとなります。

【指数の著作権等】

● ベトナムVN指数に関する著作権等の知的財産その他一切の権利はホーチミン証券取引所に帰属します。

Asset Management One | **アセットマネジメントOne**

商号等: アセットマネジメントOne株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第324号

加入協会: 一般社団法人投資信託協会
一般社団法人日本投資顧問業協会

● コールセンター 0120-104-694(受付時間: 営業日の午前9時~午後5時) ● ホームページアドレス <http://www.am-one.co.jp/>